

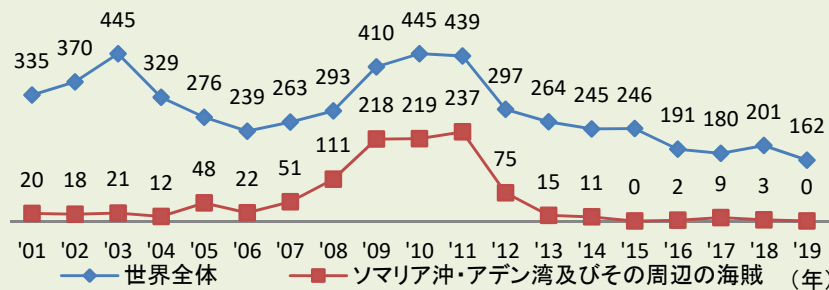
「2019年 海賊対処レポート」のポイント

2020年3月
内閣官房

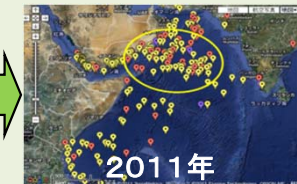
ソマリア沖・アデン湾における海賊対処について、我が国では、自衛隊の部隊の派遣をはじめ、国際社会と協力して様々な取り組みを行っています。2019年のソマリア沖・アデン湾の海賊の動向や我が国の取り組みとその成果等を取りまとめました。

海賊の現状

2019年のソマリア沖・アデン湾及びその周辺における海賊事案発生件数は0件。日本関係船舶に対する被害は発生しませんでした。



2008年



2011年

0件

2019年

我が国を含む国際社会の取り組みにより、発生件数は低い水準になりましたが、依然として状況は予断を許さず、継続した取り組みがなければ、再び大規模な海賊行為が発生するおそれがあります。

我が国の海賊対処行動

2009年6月、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」が成立し、同年7月から同法に基づく海賊対処行動として、自衛隊の部隊が、ソマリア沖・アデン湾において海賊行為に対処するための護衛活動及び警戒監視活動を行っています。

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法



海賊多発海域を航行する日本船舶において、国土交通大臣の認定を受けた特定警備計画に基づき、一定の要件を満たす民間武装警備員による乗船警備ができます。



旅客船を護衛する護衛艦

2019年の活動実績

- 護衛艦による護衛活動
護衛回数: 30回
護衛隻数: 38隻
- P-3C哨戒機による監視活動
飛行回数: 240回
飛行時間: 約1,600時間
確認した商船数: 約20,000隻
情報提供回数: 約620回

国際社会との連携・協力・交流



2月、日EU(スペイン海軍)海賊対処共同訓練

日・ソマリア首脳会談



TICAD7における安倍総理大臣と
ファルマージョ・ソマリア大統領の会談
(8月、横浜)